別紙２

諸謝金基準単価表

委託事業の経費の積算にあたっては、以下で定める諸謝金基準単価（以下「基準単価」という。）を基準として使用すること。

※　基準単価は、積算にあたっての上限の目安を示すものであり、委託事業者が規定等に定める単価（以下「規定単価」という。）など、別に根拠となりうる単価がある場合においては、それらを用いて積算することも可能であるが、高額とならないように配慮し、合理的な単価を設定すること。

※　規定単価が基準単価を下回る場合には、規定単価を適用すること。

※　以下で示す区分以外の諸謝金の計上を妨げるものではない。

諸謝金基準単価

区分	単位	金額（円）	備考
会議出席謝金	日	１４，６００円（不課税）	実働２時間以上
会議出席謝金	時間	７，３００円（不課税）	実働２時間未満
講演謝金	時間	１１，８００円（税込）	専門的なテーマの講演
講義謝金	時間	８，４００円（税込）	
実技・指導等謝金	時間	６，３００円（税込）	
作業補助等労務謝金	時間	１，５７０円（不課税）	会場整理など
執筆謝金	枚	２，６００円（税込）	報告書（提言）作成等